



北杜市



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

＼ 東京の大学生のみなさんへ ／

北杜市や気になっている山梨県内の企業への
就職を目指しませんか？

地方へ就職・移住する大学生を 応援します！

都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに通う
学部生が、①卒業年度の6月1日以降に実施される
東京圏外の企業の採用活動（選考面接）に
参加するための交通費を支援します。

また、②令和7年度からは、この交通費支援を受けた学生が
実際に地方に移住する際にかかった引越し費用を
支援する予定です。

実際に地方に移り住んで感じた魅力

- 自然も便利もある地方都市での暮らし
- ワークライフバランスの良い職住近接の暮らし
- 親や昔の友達の近くにいる暮らし



※本支援について、上記①は令和6年度予算に基づくもの、上記②は令和7年度予算編成過程において詳細を検討するものであるため、成立した各年度の国の予算の内容に応じて、事業内容等の変更があり得ることにご留意願います。

地方就職学生支援事業のご案内

I. 交付対象者

本部が都内にある大学の東京圏(※1)にあるキャンパス(※2)に原則として4年以上在学する卒業年度の学部生(申請時)であって、山梨県内の企業へ就職し、北杜市へ移住またはUターンする方。

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※2 対象キャンパス

II. 就業に関する要件

- ・勤務地が山梨県内に所在すること。
- ・官公庁等でないこと。
- ・交付対象者の3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている法人その他団体でないこと。
- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業見込みであること。
- ・山梨県内の勤務地限定型社員としての採用予定であること。等

III. 補助額

- ①就職活動に関する規定に沿った活動(6月1日以降の選考面接)に要した交通費の最大1/2。
- ②上記の交通費支援を受けた学生が、実際に地方に移住する際にかかる移転費【令和7年度予定(詳細未定)】。

IV. 申請受付 ※申請前に必ず事前にご相談ください。

令和6年10月1日(月)～令和7年1月末日まで

※採用内定が令和6年10月1日以降のものが対象です。

V. 申請に必要な書類等 ※詳細は下記二次元コードよりご確認ください。

- ・申請書
- ・就職先企業による証明書
- ・在学証明書(原本)
- ・交通費の領収書 等

お問い合わせ先

北杜市役所ふるさと納税課シティプロモーション担当

TEL:0551-42-1324 FAX:0551-42-1127

e-mail:hokuto.iju@city.hokuto.yamanashi.jp

＼詳細はこちら／

